

第25回（仮称）まちづくり条例検討市民会議

会議録概要（委員発言要旨）

平成20年11月26日（水）

会議の成立

委員総数14名 出席委員数10名 半数以上の出席により会議は成立する。

- ・出席委員 ～ 荒井、井上、浦西、逢坂、笠原、合田、杉本、高橋、中山、水口
- ・欠席委員 ～ 小野寺、田巻、橋本、三原

市長の辞任による当市民会議への影響について

〔企画財政部長～冒頭あいさつ〕

- ・前回会議の中で都市再生に関する話をしたが、その後11月7日の議会で庁舎移転に関する提案が否決され、市長が退職を申し出、議会で承認された。
- ・そのようなこともあり、当会議の開催も延期することとなり申し訳なかった。
- ・新市長の下、この会議も進んでいくことになるが、いち早く通常の状態に戻し市政の停滞を招かないようにしていくので、理解と協力を賜りたい。
- ・会議開催が遅れた分、どこかで調整していかなければならないが、新体制の中で改めて会議に諮りたい。

〔水口委員〕

- ・会議の前に確認しておきたい。
- ・次の首長がどうなるか判らない中、この条例の審議はどうなっていくのか。
- ・この会議の中でも住民投票は大きな論点となっている。このまま論議を進めていくものだとは思いますが、確認をしておきたい。

〔企画財政部長〕

- ・この会議は、市民、行政、議会のあり方をまとめた市民の最高規範となる条例をつくるということから発足したものである。
- ・条例の制定に関しては、合併協議事項のひとつである。
- ・今の市政は、新市まちづくり計画及び合併調整項目に基づいて進めてきている。
- ・また、神田前市長の公約でもあったが、市長が退職しても、行政の継続という点などから考えると、市の最高規範はつくっていかねばならないと思っている。
- ・したがって、この条例検討市民会議については、これまで通り進めていただきたいという考えである。

〔笠原委員〕

- ・神田前市長が記者会見等で、住民投票条例ができないのは「まちづくり条例検討市民会議」の作業の遅れが原因かのような発言をしていることに対し憤りを感じた。
- ・住民投票条例は、まちづくり条例がなくても制定できたはずであり、前市長の発言に対し抗議等をしてもらわなければ、我々としては納得できず、非常に憤慨である。
- ・我々には作業を遅らせているという気はまったくない。この会議は市民が集まって検討している会議である。
- ・まち協の答申案を作成していても「協働」という言葉で固められている雰囲気がある。事務局の手伝いが必要な場面もあるが、ここは「検討市民会議」なので、できた物が周りから見てレベルが低いとか齟齬があるとか言われたとしても、それは市民が検討した内容だから止むを得ないと思っている。
- ・2つのことを話したが、1つ目（前市長の発言）には、どのように対処するのか。

〔水口委員〕

- ・報道にあったような発言がされているのであれば問題だと思う。
- ・検討が遅れたことを我々に振られても困る話。そうした意味も含めて先ほど確認した。

〔企画財政部長〕

- ・私感として申し上げるので、合っているかどうかは分からない。
- ・前市長の発言は、住民投票条例がなかったからできなかったという意味ではなく、自分の身を挺しても民意を問うという考え方だと理解している。
- ・それだけ重たいものだという意識から出た発言だと思う。
- ・本当は前市長自身から話してもらえれば良いが、報道等の内容でしか判断できない。

〔笠原委員〕

- ・本来であれば、本人に事実を確認すべく記者会見をしたら良い。
- ・これまで25回の会議の中で「共働・協働」を巡って10回ほど議論している。
- ・今回は、市民が検討したものが最大限尊重される形でなければならない。本当のまちづくりをするために、市民が主役だということを考えなければならない。
- ・配布している新聞記事にあるように、市民としての自覚や意識をどこでどのように作るのかということだと思う。
- ・例として、オランダなどでは教育機関できちんと位置付けられている。会議発足時にも言ったように、この条例ができたときには、市立の小中学校や高校では扱う時間を設けるべきで、それくらいの拘束力を持ってしかるべきだと思う。
- ・今までの流れの先としてあるのではなく、新しい北見市のスタートだと思う。これまでの北見市の路線や手法と違うかもしれないが、ここでの結論は尊重すべきである。

前回（第25回）会議内容の確認

〔中山座長〕

- ・今回は、理念と原則の文案を提示し、これを基に議論した。

- ・原則に「共働」が書かれていないなど、根幹に関わる指摘があった。
- ・そうしたことから、「共働の原則」をつくり、再度提示することとして終了した。
- ・この件については、作成して事前に配布している。それに対する意見等もあると思うので、今日の会議で話してもらいたい。

配布資料について

〔中山座長〕

- ・配布資料の確認をする。

〔事務局～企画課長〕

- ・資料1は、基本理念と原則に関わる「たたき台」として、再度提示したもの。詳細は、後ほど説明する。
- ・資料2は、第24回の市民会議概要録。

〔中山座長〕

- ・配布している資料、条例の「理念・原則の原案」について簡単に説明する。
- ・1ページには、基本理念と原則を文章化して書き出している。この中で「共働（協働）の原則」としている点が引っ掛かるのではないかと思うが、後ほど意見を聴く。
- ・2～13ページには、これまでの議論経過をまとめている。
- ・最終14ページは、13ページまでの経過を総まとめにして、なぜこのような形で理念と原則を提案したかということを書いている。
- ・事前配布しているので、各委員とも目を通していると思うが、この中で特に重要なのは1ページの「理念・原則」と14ページにある「まとめ」と「共働」に関する今後の我々の取り組み方の部分である。
- ・最後の整理の部分をもう少し説明する。
- ・整理1では「共働」の文字を理念には使用せず原則で使用することとしている。理念と原則の両方に「共働」は存在するものではなく、前回の会議で「共働の原則」は外せないとのことであったことから、原則で「共働」を説明することとした。
- ・整理2も同様に、基本理念では想いを表すが、文字は使用しないということ。整理をしていて「共働の原則」は「協働の原則」と非常に似ていると感じた。
- ・整理4では、「共働」と「協働」はスローガ的には大きく違うと思うが、読んだ人には一見ほぼ同じ意味を持っていると思われるような内容になったのではないか。
- ・以上のような整理をした結果、＜「きょうどう」の整理＞欄に記載しているが、
 1. 「共働」と「協働」は見た目上、ほぼ同じ意味を持つ。
 2. しかし、「共働」に込められた強い想いがあり、これは自治の基本として「前文・基本理念」で明確にする。
 3. また、素案答申の際には、北見市として「協働」を「共働」としていくよう市長へ提言する。
 4. そして、そのことを全員一致で了承する必要がある。

5. 素案検討段階では、「共働（協働）」と表現し、最終的に「共働」に移行していく。妥協案のような形になったが、このように整理した。

- ・以上、一通り説明したが、事務局から補足することはないか。

〔事務局～企画課長〕

- ・2～13ページの内容は、最近2回の会議における発言内容を分解して検討した。
- ・最終的に14ページのまとめになると、住民自治の部分の扱いと自主性・自立性の問題などについて、各委員の想いが書かれていないといった点もあるかもしれない。
- ・ただ、ここ数回の会議では、何とかまとめようとする流れもあったことから、「共働」という言葉を条例で強く打ち出していくことが了承された上で次の作業に入ることはできないかということで、今回提案したものが1ページの内容である。
- ・1ページの原則には「(協働)」という表現が入っているが、最終的に条例案としていく中では、この言葉が消えて「共働」になるものと考えている。
- ・これは、正副座長と事務局の間で作成し提示したものだが、2～13ページの考え方の部分にも目を通していていると思うので、意見交換をしながら一定の了解を得られる形になればと思っている。

提案内容「共働・協働」及び「理念・原則」について

全体構成（タイトル表現）についての議論

〔中山座長〕

- ・提示した内容について、意見を伺いたい。
- ・水口委員は「共働」を強く推していたが。

〔水口委員〕

- ・細かな異論はあるが、これまで10回の議論の流れから考えると、大枠では14ページのまとめ方で良いのではないかと思う。
- ・言いたいことは幾つかあるが、まとめとなると、方向性は狂っていないだろう。

〔中山座長〕

- ・杉本委員の「共働」の考え方は、主体が違うように感じるが、このまとめ方はどうか。

〔笠原委員〕

- ・まち協の答申でも「協働」が多く出てくる。まち協自体が行政の肩代わりをしているようで、行政と市民が対等というより取り込まれてしまっているようで、これまで十数回のこの会議でも、見えないものと戦ってきたという感じを受ける。
- ・表現としては、「きょうどうの整理」のような妥協性がないわけではないが、なぜ、そこまで「協働」の方に拘るのか。
- ・今回出した資料にあるように、市民意識をどう醸成していくかが目的だと思うが、今の段階では、それがあまり見られないから、ここで落ち着かざるを得ない。

〔中山座長〕

- ・今の笠原委員の意見は、14ページの下段に書いてあることで、重要なことだと思う。

- ・最終的に「協働」を「共働」に替えていくよう出していくが、なぜ替えるのか、皆で考えたものを一緒に出して説明していくことで、意識改革を図れるのではないかと。

〔笠原委員〕

- ・今回の理念は、市民意識（民度）が高いからやりましょうということではなく、どのように高めていくか、自覚して行動するかということで、要するに主体が主体性を持っていなければ、何をつくってもマニュアル以下になってしまう。
- ・実際には、人々の動きや考え方であり、それを基本理念などに入れて、原則では市民としての意識を持ちながら行動ができることを想定して、その他の枝葉で具体的にしていくなかと思う。
- ・それを「協働」でいった場合、市民意識の向上はどこの場面で出てくるのかを想定できなかったで、「共働」を出すことになった。

〔中山座長〕

- ・なぜ替えるのかという想いは、理念の解説に付けるような形の方が良いということか。

〔笠原委員〕

- ・付けるとすると、そういうことになると思う。

〔杉本委員〕

- ・同じではないと言われると、違くだらうと言いたい。
- ・原則的に、同じに扱うことはないと思っている。
- ・資料の途中に問題点を挙げているが、11ページにある議会と市民の関係で、主体が違うのだから意見の対立があっても良いとしなければならない。
- ・そこで対立したものを調整する作業が必要で、意見の対立や市民の活動を制限することではなく、住民自治というのは、住民の自治活動の自由度を最大限保障しなければならない。それは、議会の決議と違ってもしようがない。
- ・だから、一緒にならないものを一緒にさせることもないのではないかと。
- ・行政にとっても本当に大事なものは、市民の自由活動から出る意見を調整していく姿勢であり、取り組みなどに齟齬があっても対応できるという方向性を持っていくべき。
- ・きれいにまとめようと思わず、破綻をきたす部分は破綻するので、その場合も前向きに対処できるという柔軟性を持った条例の方が良いと思う。
- ・実態を歩み寄らせて落とし所を探すより、違うものは違うと認めさせた方が良い。その方が後でも納得できるし、妥協したことへの後悔もない。
- ・市長でも議会に反対するわけで、住民がしても構わないと思う。あっても当然ということとは想定して、その後どう対処するかといった前向きなルールは別に設定したら良い。

〔中山座長〕

- ・高橋委員はどうか。

〔高橋委員〕

- ・最後の整理の部分を見ると、話し合いを始めた段階の内容で、その後に高度で複雑に議論を展開したものが盛り込まれていないという感じ。
- ・整理2辺りに話が戻るかなとガッカリしたが、それも必要なかと思いつつ、今日は意見を言わずに黙って聞いていようと思っていた。

〔中山座長〕

- ・書き方が悪かったかもしれない。スローガンの意味は明らかに違うということはあると思うが、文書に起こすときにまとまらなかったということ。そこを整理しないで出してしまった。

〔高橋委員〕

- ・自分自身は「共働」から「協働」へのグラデーション変化のような状況を考える中で、今まで「協働」だけで考えていたものから違うものが見えてきた。
- ・それが条例に盛り込まれた場合、いろいろなパターンでの「きょうどう」を考えてみた方がよくできると思うが、これで進めると、従来の「協働」の考え方のまま漢字を替えるだけになってしまうと残念な気がする。

〔中山座長〕

- ・そうならないためにも、先ほども言ったように「なぜ替えるのか」ということを見た人が理解できるような例を挙げて解説することは重要である。
- ・その辺は、この後に考えていかなければならない。
- ・その他の委員の意見を順に聴きたい。

〔荒井委員〕

- ・議論の回数を重ねた割には、まとめの結果は足して2で割った形で終わらせようとしているように感じる。
- ・しかし、どこかの時点で終止符を打たなければならないのなら止むを得ないのか。
- ・「共働」と「協働」はほぼ同じ意味を持つというのは適切でないと思っている。

〔笠原委員〕

- ・配布した新聞記事の「異なる意見も尊重できるように」の下から2段目、「既成の価値観に・・・現代社会」とあるが、本来であれば、同化させるより混在しているものである。
- ・「共働」も「協働」も、市民と行政と議会が同列にいることはあり得ない話。
- ・日本の議会は議会制民主主義のルールに則って住民の意思が市政に反映される形だが、そのときに、資料11ページにあるような解釈はあまりに乱暴だと思う。
- ・市民の活動を制約してしまうおそれがあるということ自体があり得ない話である。それぞれの役割も力も違うのに、市民と議会が同列なんて絶対にあり得ない。
- ・同次元に置いて考えるのではなく、多様化する価値観の中で、それぞれの存在を認めるという前提が理解できないと、今回の整理1～5というか、そのベースの部分、認識の部分によって表現が変わってくる。
- ・あくまでも、異なる意見が尊重される社会を作っていかなければならないことは誰しも一致すると思う。そのときに「協働」だと特定の目標に向かって一致協力するような、また、行政主導のようなものが引っ掛かる。それなら、普段はバラバラにあるものが、たまに手をつなぎ、それに対して行政や議会が補完していくようなものと考えている。
- ・補完の原理の構造自体の認識が違うと思う。

〔中山座長〕

- ・今の話は「共働」を考える際の重要なキーワードになると思う。
- ・解説の中では書いていくべきことだと思う。

〔合田委員〕

- ・まちづくりの主役は市民であり、市民意識の醸成は重要な課題であり、その意識変革のきっかけになるのが「共働」だったと思っている。
- ・そういう意味では、我々（委員）の意識は高まったと思うが、他の市民もこれをきっかけに、まちづくりに対する意識を変革できる条例制定でありたいと思うが故に、今まで話し合ってきた。
- ・だから、なぜ「共働」なのかということを図解で分かり易く説明することは大事である。
- ・それから、基本理念の第4条「市民は、まちづくりの主体である」の後に「まちづくりは市民のためにある」という一文を追加すると、もう少し頑張れると思う。

〔中山座長〕

- ・文案には随時加筆修正ができるとしているので、今の部分を追記しても良いかと思うがどうか。意見がなければそのようにする。

〔水口委員〕

- ・今日の初めに「疑問点はあるが、全体的にはこの形で良い」と肯定的な発言をしたが、疑問の部分を書いておく。
- ・14ページの整理の中にある、「共働」と「協働」はほぼ同じ意味を持つという点が引っ掛かっている。同じ意味ではないと思っている。
- ・妥協案でも落とし所でもなく、総体的な流れはこんな感じかと思うので肯定的な発言をしたが、この点だけは違うと思っている。こうなると、何のために何時間も議論してきたのかとってしまう。

〔杉本委員〕

- ・個人的には、どうしても住民自治の活動を表現する言葉がどこかに欲しい。それがなければパートナーシップも組めないわけで、まとめない方が良いと思う。
- ・全般的には、先ほど笠原委員が言ったような市民学というレベルの話も全部賛成だが、住民自治のことがぼやけてしまい、そうすると主体やその他のことも全てぼやけてしまう危険性がある。
- ・少しでも違和感があるものは、まとめずにそのまま出す方が説明できると思う。無理して策を講ずることもないと思う。
- ・皆に対して14ページと同じ内容の説明をしなければならぬのなら、まとめない方が良い。まとめてしまうことは逆に大雑把になってしまう。

〔高橋委員〕

- ・今の説明するような話だが、12ページに書いてある 3つの解釈 3つの解釈への疑問 を突っ込んでいけば答えが出ていると思う。
- ・3つの疑問の中の「取り組むこと・・・」は、それでも良いが取り組んだ方が良い。そういうことは書けると思う。
- ・「どのように取り組むか・・・」これはその通りで、それについて条例、行政、市民はどう関わっていくかということが入っていれば良い。
- ・「自由な意思で・・・」これは「自由ではない」にはならない。共に取り組むことが決定でも、決定するのは自由で無理に仲良くしろと言うのとは違う。

- ・自分達で何かをしようとしたときに、誰と組もうかと考えてその相手が行政や学校かもしれないが、そこで相互作用が生まれた時に「共働」が上手くいくのだと思う。
- ・それを解かっていて、この3つの解釈を書いたなら素晴らしいと思った。
- ・次に、3つの解釈への疑問で、「取り組まなくて・・・」ここは、何かをやってはいけないという制限を掛ける内容ではなく、より良くするためのルールやシステムを決めていけるようにすることが、この条例の意味である。
- ・「どちらでも・・・」これは、どちらでも良いのではなく、良い方向に進んだ時にルールがなければ混乱すると思うので、そのための最低限のルールは必要である。
- ・「自由であるべき・・・」これは制約ではない。2ページのトランプの例にある基本原則の内容が書ければ、この条例自体はかなりシフトしていると思う。
- ・「共に取り組む・・・」規定とは、制約を掛けることではなく、上手く運ぶためのルールと考えれば良い。条例の当初の目的はそこにあったと思う。

〔中山座長〕

- ・整理の3と4は蛇足だったようだ。口頭説明で良かったのかもしれない。
- ・その他の部分は「共働」は「協働」と違うという解説の部分で活かしていきたい。
- ・この内容で良ければ、先に進めていきたいがどうか。

〔笠原委員〕

- ・家から一歩外に出ると公共的空間に身を置くことになり、自分を含めた他人に支えられて生存していることになる。そういう意味での公共性の認識をするかしないかだけではなく、自分の生活環境を考えれば分かるのではないか。
- ・生活環境を維持するために、何人かでアクションを起こすことの積み重ねという認識を広げていけば良く、特定の価値観などで物事を言われるのは問題なので、市民一人ひとりが主体性を持ってやり、それを調整しながら選択と決定を繰り返していくことである。

〔中山座長〕

- ・多様化した価値観をどのように認め合って生活していくのかといったことを「共働」の解説で書き込めれば良いと思う。
- ・もし、良ければ「共働」の整理をこのような理念と原則で進めることとして、「共働」の想いに関しては再度話し合う必要があると思うが、この場で話すべきか、数名が専門的に集まって話したものを全体会議に出すのか、どうしたら良いか。

〔笠原委員〕

- ・そのことは、これまで十数回の会議の中でさんざん言ったつもりだが。

〔杉本委員〕

- ・認識していなかったので確認するが、今の協議は「共働」をまとめてしまう方向で進めていたのか。

〔中山座長〕

- ・「共働」にすることとした。
- ・我々はこんなに話しているのでスローガ的なものも理解しているが、一般市民には理解を得るために時間が掛かると思うので、分かり易く説明する責任があるので、それを果たすための作業を考えていきたい。

〔杉本委員〕

- ・その（言葉を統一するという）方向性はいつ頃の会議で決まったのか。

〔笠原委員〕

- ・それについては、3回くらい前の会議で最終確認している。
- ・ただ、そこにまた修正案が出てきたので困ってしまったが。

〔高橋委員〕

- ・「協働」も良い面はあるので消す必要はないということも確認しているはず。
- ・なくなるというイメージではないと思う。

〔中山座長〕

- ・条例の中で「共働」と「協働」の両方が出続けるのはおかしなことなので、将来的には「共働」に替えるよう、答申時に提言することとした。
- ・ただ、急にすべてを替えることは説明する場合にも問題があるので、徐々に替えていくようにして、なぜかということの説明できるようにしておく必要はあるということ。

〔事務局～企画課長〕

- ・相当の議論がなされてきているが、スタートの頃は「協働」と「共働」を使うことは良いが、その場合にはそれぞれの定義が必要だということで作業を進めてきた経過がある。
- ・しかし、結果として、文言で明確な違いを表すことはできなかったと思う。
- ・そこで、最終的にこの条例の条文には「共働」しか出てこないのだろうと押えている。

〔高橋委員〕

- ・自分の中の経緯で言うと、元々は「協働」しかなかったが、相互作用でより繋がりができる「共働」を目指すということ。
- ・「協働」は、これまで行政主導でやらざるを得なかったことで、単なる民間活用だったと思う。それはそれで残すべきものだと思うが「共働」と一緒にしてしまうと、不平等であったり、互いの責任が曖昧になったりしてしまう。
- ・どちらかに絞って片方をなくしてしまうような検討は、慎重にあるべき。

〔中山座長〕

- ・しかし、「きょうどう」という同じ言葉になっているので、両方は存在し得ない。だから絞らざるを得ない。そこから出発してもらいたい。
- ・ここの委員は「共働」の想いが強いので、そちらを残す方向しかないと考えている。
- ・両方残そうという話もあったが、同じ読みで違う漢字を使うのは条例としてまずい。

〔荒井委員〕

- ・座長の考え方で良いと思う。異論はない。

〔水口委員〕

- ・なぜ「共働」を発信したのかということ、1市3町が一緒になって新しいまちをつくっていくために手を携えて頑張ろうということ。
- ・そのことをメッセージとして出しながら全体を見ていくということで良いのではないか。
- ・新しい北見市をつくるための基本的スタンスをここに置くことが「共働」であり、それ以外には何も無いと思う。
- ・難しい理屈はたくさんあるかもしれないが、根っこの考えはそれで良いのではないか。

〔荒井委員〕

- ・同感である。委員それぞれに考え方はあるだろうが、どこかの時点で方向性を定めなければならないと思う。
- ・これだけ回を重ねているが、堂々巡りの部分も多分にある。
- ・今回、ひとつの文言で示されたことは大きな進歩である。
- ・これだけやってきたのだから、今回若しくは次回で一定の決定をしなければ、先は見えてこない。
- ・各自がその辺のことを自覚した上で、話し合いに臨むべきだと思う。

〔杉本委員〕

- ・そのことと、このことは少し違うと思う。
- ・「協働」と「共働」は対立するものではなく、そのふたつをまとめる必要もないと思っている。
- ・水口委員や荒井委員が言っているような、4自治区が手を携えて将来に向かって良い自治になるようにということで一番大事なものは、住民自治意識だと思う。
- ・ならば、住民自治意識に特化して説明できる言葉が必要であり、曖昧にはできない。
- ・まとめるつもりがないので、違いは違いで説明ができるよう調整しておけば良いことで行政側の「協働」と住民自治側の意識があって、憲法にある「自治の本旨」で説明がつくということをやっておけば良い。

〔中山座長〕

- ・それも「あり」なのかと思っていたが、そもそも「きょうどう」という同じ読みで違う漢字を存在させることはできないということがある。

〔杉本委員〕

- ・それは、法律か何かで決まっているのか。

〔事務局～企画課長〕

- ・一般的に辞書に載っている言葉は、読みは同じでも字を見るだけで意味の違いが分かるが、「共働」も「協働」も造語なので、両方使うのであれば意味の違いをきちんと説明できるようなものが必要だということ。
- ・今までの議論の中で杉本委員が主張していたのは、まちづくりで一番大事な市民同士の領域を表すための言葉として「共働」があるということだったと思う。団体自治と住民自治を明確に分ける言葉として出てきたということは十分に理解している。
- ・ただ、他の委員からは、そうではなく、全体のまちづくりへの想いという部分が出され、そのギャップがあると感じている。
- ・同じように「共働」を使おうとしていても、委員間でそこに大きな違いがあると思う。

〔杉本委員〕

- ・「共働」をスローガンのように使ってしまうのか、活動領域を表す言葉にするのかということは、前に話したことがある。
- ・スローガンのようにしていくなれば、住民自治の活動領域を表す別の言葉をつけて欲しい。
- ・その名称を「共働」にすることに拘っているわけではないので、必ず何か名称を設けてもらいたい。

〔事務局～企画課長〕

- ・今回の資料1ページに基本理念を書いている。
- ・第4条第1項は、市民が主体であることを明確に記している。第2項では住民自治を表し、第3項で団体自治を表している。
- ・例えば、第2項を今回このように提示したが、住民自治の部分を自主性や自立性などの違った言葉で表したいということであれば、それは可能だと思う。
- ・話を聴いていて、この中で何とか整理できないかという思いもあるが、ここは基本理念であり、理念の中で住民自治を違う言葉で置き換えることは十分可能だと思う。

〔杉本委員〕

- ・そこで、きちんとした別な表現があるのであれば問題はない。

〔中山座長〕

- ・基本理念の中で「共働」の解説をするということだったが、補足説明を作成していく際に意見をもらいながら、住民自治と団地自治を表す言葉を検討していくこととする。

〔事務局～企画課長〕

- ・第2項で、言葉をどうするかは別として、もう少し住民自治の自発性のようなことを表現できれば、杉本委員の想いをもう少し強く打ち出すことができるのではないかな。

〔笠原委員〕

- ・個人的には、名称を「北見市民まちづくり基本条例」として、あくまでも市民が主体でまちづくりを進めるというようにまとめた方が良いのではないかと考えている。
- ・そのテーマは「共働」ということで、14ページの整理のように「共働」と「協働」はどう違うのかといったときに、「協働」の要素を「共働」の方に発展的解消(内包)させるようにしていく。
- ・今後の活動において「協働」の要素は残るだろう。空間的認識ではなく時間的経過の中で「共働」と「協働」の置き方と考えることで、「きょうどう」の整理欄の「5」の説明文の「(協働)」を削除すると、文言整理の面でも説明がつくのではないかな。
- ・条例案の中で同音異義語となった場合は、それなりのことも付随してくるだろうから、「共働」と「協働」の認識の仕方だと思う。
- ・そのように考えてもらって、整理4にある「共働」を提言することを全員一致で了承する流れでいってもらえれば、前に進めるのではないかな。

〔中山座長〕

- ・今提案があったように、「きょうどう」の整理にある内容で了承されれば、どのように書くのかという点について、こちらで指名する何名かで文章を練っていきたいと思うが。

〔笠原委員〕

- ・一人ひとり潰していく必要はないが、それで、杉本委員は納得するのだろうか。

〔杉本委員〕

- ・住民自治の存在を表す言葉がきちんと用意されるなら異論はない。
- ・以前、何かの文書で書いたが、「共働」に別な表現があればこんなに混乱しなかったのにと思っているくらいなので。

〔浦西委員〕

- ・水口委員が言っていた「共働」の考え方、それぞれの地域が一緒になって共進しようということはそうだろうと思う。
- ・また、1ページの基本理念では、市民はまちづくりの主体であり、第2項で住民自治、第3項は団体自治だとの説明があった。
- ・その内容で理解できると思うが、団体自治と住民自治がひとつにまとまるという表現で新しい北見市をつくるということであれば、合田委員が言っていた「まちづくりは市民のためにある」という一文を第1項の次に添えると、住民自治と団体自治の形が浮き彫りになってくるのではないかと思う。
- ・市民のためにあるということで、市民と議会や市長、行政は何を考えなければならないのかということが、すっきりしたのではないかと思う。

〔井上委員〕

- ・今までの話を聴いていて、基本理念の数行を見ただけで、皆の言葉の意味を受け止める概念に違いがあると思う。
- ・市民はまちづくりの主体である、主体がどういう意味を持つかと考えると、市民のためにまちづくりはあるということは同じ意味になる。
- ・主体性という言葉はどう理解するか。主体性ということと、市民のためのまちづくりはイコールだと思う。
- ・そういったことを考えた時に、言葉の受け止め方も一人ひとり違う。多様な価値観を認め合うというあたりも、一人の個人を尊重して多様な生き方を支えあうということは、一人ひとりを尊重することと多様な価値観はイコールだと思う。
- ・「主体性」や「個人の尊厳」や「多様な生き方」というのは、ここにすべて入っていると理解する。
- ・皆さんの話を聴いていて、やはり「共働」は共通理解されていないと実感した。これを市民に理解してもらうのは非常に難しいと思う。客観的に一市民として聞くと、今までと違う言葉を使うんだという感じでしかない。今までの「協働」と別のものという印象を受けるのではないか。
- ・話を聴くと「共働」に替えたいという気持ちは分かる。でも、一般市民には明確な言葉でなければ想いは通じないと思う。この委員だけでも共通理解されていないことを、どう理解してもらうのか、我々の責任である。
- ・既に使っている言葉を同じ耳で聞いたとき、同じ言葉で「共働」を使うときに、かなり慎重であるということは、まちづくりをしてきた人たちや、神原教授などの専門家も現実には実感していると思う。それに我々が挑戦するなら、やはりもっと慎重にしなければならない。
- ・想いは分かっても、それは情緒的なことであり、条例にはならないと思う。

〔水口委員〕

- ・それは違う。情緒的ではない。

〔井上委員〕

- ・水口委員の想いを市民に分かるような言葉で打ち出すことが責任だと思う。

- ・気持ちは分かる。その違いを明確にするか、時間軸で今までの「協働」とは違う「共働」があることを打ち出してキーワードにしてしまうか。違うということを印象付ける何かがなければ、一般市民には分からないと感じる。

〔荒井委員〕

- ・替えたということは、その背景に何かがあるということを市民は考える。何かが違うという印象は間違いなく与えることになる。
- ・座長が言ったように、今後の取り組みとして、これをいかに分かり易いように市民に伝えるかということを文書で作成することが課題で、そういう方向が決まったのであれば、全員がそれに向けて知恵を絞っていかなければ、なかなか成果品にならない。
- ・そういう考え方にならないだろうか。そういう時期に来ているのではないか。

〔中山座長〕

- ・説明責任があるので、何らかの解説は作らなければならず、それは今後考えていくということで、特に問題ないと思う。
- ・方法として、拡大解釈して考えるか、同じような言葉を重ねて説明するか、いろいろあると思うが、その辺は今後協議して決めていきたい。
- ・理念の部分でも、市民が主体だから、まちづくりは市民のためにあるというように感じたが、人によって感じ方が違うことも分かった。

〔浦西委員〕

- ・主体というのは、能動的に行動するものと受け手の部分もある。いろいろな立場で市民がキャッチボールするということだと思う。
- ・住民自治とか団体自治とかを下に書いても、主体は何で、自分はどの立場なのか分からないと思う。
- ・でも、「まちづくりは市民のためにある」を加えることで、自分の参加の仕方を見つけることができるのではないか。

〔井上委員〕

- ・広辞苑など辞典を用意して、その辺の意味とそれぞれの理解を確認することも必要かも。

〔合田委員〕

- ・井上委員の意見は非常に大事なことだと思う。
- ・ただ、最終的に文言の整理はしなければならないと思うが、いろいろな想いを入れて、自分がじっくりいく言葉があるので、言わせてもらった。

〔中山座長〕

- ・我々は行政のプロではないので誤ったことも提案すると思うが、それは事務局が行政の目で確認すれば良いと思う。我々が辞書を引くことはないと思う。

〔井上委員〕

- ・これだけ（認識が）違うと、どうなのかと思う。

〔高橋委員〕

- ・先ほど言った民活政策のようなことは、実は「共働」ではないかと思っている。
- ・第3セクターや指定管理者等までを含めて「共働」とすべきか、それは単純に市の行財政改革の一環だからということで含めないのかということが引っ掛かっている。

- ・もし、その部分を「共働」に持っていくなら、かなり慎重に規定などを設けないと収拾が付かなくなるという懸念を持っている。
- ・ただ、皆が「それは「共働」に入るものではない」と言うなら、自分はずんなり「共働」全体の方にいける。

〔中山座長〕

- ・その辺は、杉本委員が言っていることと同じ意味で、気を付けなければならない。

〔杉本委員〕

- ・井上委員が言うように、ここには難しい表現が並んでいると思う。
- ・「オバマ的」言葉の使い方というのを試してはどうか。あれは結構なテクニックである。
- ・合田委員が言う「市民のためのまちづくり」は、アメリカの「人民の人民による・・・」のくんだりと同じ形。あの形は非常に分かり易いので、試してみることもあり得ると思う。

〔笠原委員〕

- ・高橋委員の意見について、民活といった場合、本来行政がやるべきことかどうかという根源まで戻って、民営化というより元々民間がやっていたことを行政が持ってきただけで、それを民間に移すことで地域に新たな職業として成立するということがある。
- ・それを発展的に考えるか、単純に持続的に考えるかの違いである。それと行政区は排他的独占的にあるが、もし民間がやるとなれば、地域社会での競争で取捨選択される。
- ・ただし、持続できなくなった場合には、行政にやってもらうこともあり得る。
- ・頭の中にそれがあると思うが、それを一旦、地方分権の流れで北見市の場合は合併したという契機の中で、こういった条例を検討していると自分は考えている。
- ・条例のあり方だが、現在の通常の成人男子で地方自治というものを学んだり体験したりしたのかということがある。戦後の教育でカリキュラムは設定されていない。
- ・この委員も、数十年の人生経験を出し合っていてやっており、ということは、一般市民にとって条例素案が100%理解されるということはある程度あり得ない。それは、真剣に考えたことも体験したことも教育を受けたこともないから。
- ・そういう前提なので、今検討している条例素案は、一般市民の認知度は別として「新しい北見市はこういう方向性で、こうしたらどうでしょうか」というような市民に対しての提言書的な認識を持っている。

〔中山座長〕

- ・井上委員が言っていたことは非常に重要な部分だと思う。
- ・自分も正直「共働」と「協働」のがっちりとした違いも出ていないと思うので、慎重に考えなければいけないと言うのはもっともだと思う。
- ・ただ、今笠原委員が言ったように、常に進化させていけば・・・

〔笠原委員〕

- ・いや、現実的に今の憲法は明治憲法の改訂版だが、あの時点で憲法が持つ理念や価値観を日本国民が理解できていたわけではない。
- ・現実離れすればするほど完璧な条例文は作れると思う。でも、むしろこれを提示することによって、北見市民がまちづくりに対する意識を持って行動し、将来的に検証できるようなものになれば良い。

〔井上委員〕

- ・言っていることは本当に分かる。
- ・だから、そうすると、もっと分かり易くキャッチコピーのように、例えば「協働から共働へ」といったように、率直に目で見ても違いが分かるように「協働から共働へ 新たな北見への 」とかにしたらどうか。
- ・その「協働から共働」は何が違うのかということは、「市政主体から市民主体へ」のように皆が言っていたことをキーワードとして幾つか出して、それを説明にってしまった方が細かいことをグチャグチャ書かれるより、市民にとっては分かり易いのではないか。

〔中山座長〕

- ・短いキャッチコピーと読み込むところと両方用意した方が良いかもしれない。

〔井上委員〕

- ・今まで話してきたことを長い文ではなく、条文には、なぜ「共働」になったのかという位置付けが見えて、でも一目で違いが分かるようなものにしなければならない。

〔杉本委員〕

- ・それは「裏条例」として作ったらいいのではないか。
- ・というのは、状況が変化することも考えられるので、その時にあまり継承できないようなキャッチコピーだとまずい。

〔井上委員〕

- ・だから、中身は慎重にしなければならない。

〔杉本委員〕

- ・分かり易いものというのは、本文と解説文の技術的な問題だと思う。

〔中山座長〕

- ・かなり詳細な話に入っているが、「きょうどう」の整理は、大筋この形で良いか。

〔荒井委員〕

- ・良い。話が元に戻ってしまっている。

〔中山座長〕

- ・良いのであれば、今の話(なぜ替えるのか)をどうまとめるかということになってくる。
- ・それを次回までに考えたいが、皆で考える方法もあるが、時間的なこともあるので意見が多い委員が集まり協議したものをまとめて次回の会議で発表する形にしたい。

〔井上委員〕

- ・今言ったのは、例えば「言ったことをまとめるとどうなるかな」というだけであって、個人的な考えとしては、同じものだということで、今までと変わらない。

〔中山座長〕

- ・では、「きょうどう」の整理の部分については、このような方向性でよろしいか。

〔杉本委員〕

- ・こんな感じで良い。

〔逢坂副座長〕

- ・14ページの「きょうどう」の整理欄に「共働」と「協働」はほぼ同じ意味を持つ」とあるが、この辺の解釈はこれで良いか。

〔各委員〕

- ・えっ？

〔逢坂副座長〕

- ・ひとつずつ積み重ねてみないか。

〔水口委員〕

- ・それをやるということは、同じことの繰り返しになる。
- ・この部分は違うと思っているが、全体の方向性はこれで良いとしている。

〔逢坂副座長〕

- ・違うなら違うという結論でいかなければならず、同じなら同じという結論で前に進まなければならない。まず、ある程度皆の意見を確認できるところまで、ひとつずつ聴いてみてはどうだろうか。

〔荒井委員〕

- ・繰り返しになるが、それは「違う」ということで、皆あの時に理解したと思っている。
- ・その方向付けがされたので、その文言を分かり易く表現しようと考えていこうという話をしたのではないか。違うのか。

〔杉本委員〕

- ・この「共働」は、前に話していた時の「共働」とカラーが違ってきているのか。
- ・先ほど笠原委員が言っていた、今までの「協働」を発展的解消するというような意味を含めての「共働」と言っているのか。

〔中山座長〕

- ・そういう意味である。最新の北見市のということだと思う。

〔杉本委員〕

- ・そうなると、ちょっと難しい。

〔逢坂副座長〕

- ・ここで意思を確認してはどうだろうか。

〔水口委員〕

- ・もう確認できている。

〔逢坂副座長〕

- ・話が戻るようで申し訳ないが、従来の「協働」の考え方なのか、「協働」をリニューアルして「共働」の理念や定義に近付ける意味という解釈なのか、最初からタウン・ネットワーク懇話会の提言や指針にある「協働」であることのどちらかということがある。
- ・もうひとつは、杉本委員が言った、市民相互の「協働」の部分を「共働」で表現したいが、中身に自治が謳われていれば名称が違っていてもいいということだと解釈している。
- ・いずれにしても、ここでは「共働」と「協働」は同じ意味だと整理しているが、この整理の仕方で良いのかということ。

〔杉本・高橋委員〕

- ・良くない

〔逢坂副座長〕

- ・良くないだろう。良くないなら良くない議論をする必要がある。

〔水口委員〕

- ・今までしてきたのではないか。
- ・なぜ同じことを繰り返さなければならないのか。この話は終わっている。

〔井上委員〕

- ・それを言葉で・・・

〔逢坂副座長〕

- ・結局、ここに来てまた同じことになった。なってしまう。

〔荒井委員〕

- ・ひとつの方向付けがされたのだから、皆がそこに傾注するということだと思う。それでは足りないのか。

〔井上委員〕

- ・その違いを言葉で、荒井委員はこういう風に言ったら「共働」と「協働」は・・・

〔逢坂副座長〕

- ・どういう違いがあるか、意見を出していただきたい。

〔井上委員〕

- ・各委員が出さなければ。
- ・聴いていると、全員の意見が違うようにしか聞こえない、「共働」は。

〔荒井委員〕

- ・今までの意見を箇条書きに出せば必然的に分かるはず。

〔逢坂副座長〕

- ・であれば、箇条書きで書き出そう。

〔水口委員〕

- ・この話はもういい。話し合いたくない。

〔事務局～企画課長〕

- ・「きょうどう」の整理の中にある「・・・同じ意味を持つ」という表現がまずいのかと思うが、この結論に導かれているのは7ページの表である。
- ・それは、市民協働推進指針で定義している「協働」と前回出した「たたき台」で「協働の原則」として提示したが「共働」に訂正されたものの内容である。それをキーワード的に落としていくと、使用している言葉は違うが同じようなことを言っているということを確認しているのが14ページの記載内容である。

〔笠原委員〕

- ・以前、協働推進指針の文面と実際に協働推進課が行っている事業について説明したが、文章の経過を見ていると「協働」の言葉としての内容がどんどん膨らんでいる。
- ・また、実際の実践例にしても、美山などのものをホームページから取り出して提示している。
- ・それは5回ほど前のことであり、自分としては済んだ話なので、今、あらためて時計を戻されても困る話。
- ・先ほども言ったように、誰かが反対したら絶対に進まないのかということ、時間と金が掛かっており、一定の時間内に完成させる責任を負わされていると思う。

- ・それで不思議なのは、この「きょうどう」という言葉だけについてである。まちづくりの全てが「協働」で表せるのか、また同じ議論になるが、それは不可能なので別の言葉に置き換えましょうということで、基本理念で「市民はまちづくりの主体」だとわざわざ宣言しなければならないのは反語的に解釈すると全てが当てはまるからであり、現実に残念なところである。

〔浦西委員〕

- ・井上委員が言っていた「協働から共働へ」のように、成熟するとそういう方向に行くということで理解できたのではないか。

〔高橋委員〕

- ・そこが、以前に井上委員が「互換性が分からない」と言っていたところで、それこそが互換性である。

〔井上委員〕

- ・互換性はイコールだと言ったのであり、その考えは今も変わらない。
- ・でも、皆が是非「共働」を使いたいということであれば、その違いを明確にして「協働から共働へ」というキャッチフレーズを付けて、違いをキーワード的に明確にしなければ、市民には分かり難いのではないかということを行った。

〔杉本委員〕

- ・それで良いと思う。必要なこと。

〔井上委員〕

- ・だけど、皆の話を聴いていてもその違いが見えない。

〔笠原委員〕

- ・例えば、これを広告代理店に頼んでキャッチコピーを作るかということも考えていかなければならないのか。

〔杉本委員〕

- ・後からでもできないわけではない。

〔中山座長〕

- ・議論が戻っているとの話もあるが、この辺で・・・

〔笠原委員〕

- ・最初にも言ったが、まち協において事業選択をする際、「協働」が結構出てくる。
- ・「協働」のしがらみに捕らえられているようで、市民の自由な発想やアイデアはどうすると活かせるのかということがテーマにある。
- ・単純な言葉の解釈だけでなく、市民の想いを事業や計画に持っていく手立てを考えた時にも、この用語だけでは厳しい。
- ・現状を打破するためにもというところはある。

〔中山座長〕

- ・具体的に、なぜ替えるのか、替えなければいけないのかということについては、専門的な部会を作るなどして、まとめていきたい。
- ・「同じような意味を持つ」ということは、キーワード的に同じ意味だと事務局から説明があったが、副座長、それでは駄目だろうか。まだ議論は必要だろうか。

〔笠原委員〕

- ・これはノーだ。

〔逢坂副座長〕

- ・これ以上、議論を重ねてもしょうがないという気持ちもあるので、話の方向がそちらに向かないようにしたいが、従来の流れでは、きちんと定義をしてから次に進むということにして、定義をすることは難しいということで条文の検討に入ることにした。
- ・個人的には、別に「協働」に固執している気持ちはない。
- ・笠原委員が言ったように、新北見市民の気持ちをひとつにするためのスローガンとして新たなまちづくりを進める気持ちは大事だと思うので「共働」にした方が良いと思う。
- ・杉本委員からは、意見を多少修正しても良いというような前向きな発言があったが、それ以外の委員は「共働」が今までのものと違うということを確認すると話が進むと思う。
- ・違いは何かとなると、定義は大して変わらないと思う。ただ、共に汗して、考えて、まちをつくっていく強い思いは大事にしたいし、それを「共働」で表したいというのが、今回の流れだと思う。

〔中山座長〕

- ・なぜ替えるのかという件については、別途検討した方が時間的にも良いと思うので、このまま続けて、進め方の提案に入っていきたいが、良いだろうか。
- ・「きょうどう」の整理の1番は、キーワード的にはほぼ同じだが想いは違うということ。なぜ替えるのかは今後、専門部会等で考える。答申の際には「協働」を「共働」に替えるよう提言する。素案検討の際は「共働（協働）」で進めるということで良いか。

〔笠原委員〕

- ・素案検討の部分は「（協働）」を除かないで「共働（協働）」のままになるのか。

〔中山座長〕

- ・検討段階ではそのようにして、答申時には現状進めている「協働」も含めて「共働」に替えてもらうよう提言し「（協働）」を消していくという方針でいきたいが。

〔笠原委員〕

- ・そうすると、4と5が矛盾することにならないか。

〔中山座長〕

- ・「共働」を提言するという事なので、それは間違っていないと思う。

〔笠原委員〕

- ・条文の中で同音異義語を使うことは混乱の元になるということだったので、ならば一本化するべきではないか。
- ・「なぜ替えるのか」ではなく、新しいものを作っていると思っている。

〔中山座長〕

- ・（協働）を除くと、同じ音の「協働」はすべて「共働」に替えなければならなくなる。
- ・今の北見市の状況で、そういう形にしても良いのだろうか。

〔高橋委員〕

- ・イコールだとした場合は「共働」に絞ると「協働」は全てカットできるのか。
- ・「協働」は民活政策と言い換えれば一番良いのだけど。

〔杉本委員〕

- ・どう考えても、同じ意味を持つとは思えない。

〔高橋委員〕

- ・推進指針などで「協働」の目標としているものが「共働」とそんなに変わらないということで、過去の状況や世間一般的にどうだとかということではないとの説明があった。

〔中山座長〕

- ・議論するなら、「(協働)」を除くかどうかという点くらいしかない。
- ・個人的には、将来的に変わるとしても、今の段階では「(協働)」を外すことは難しいと思う。

〔逢坂副座長〕

- ・我々の議論に決定権はないのではないかと。例えば「共働」という言葉を使うと決めた場合、その決定力はどこまで及ぶものなのか。

〔笠原委員〕

- ・素案の段階での決定権はあるのではないかと。

〔逢坂副座長〕

- ・素案での決定ということで、その決定の段階で提言をするということで良いか。

〔笠原委員〕

- ・それを受けた市長がどのようにして議会に提案し、議会が同意するかしないか、その間にパブリックコメントの手続きはあると思うが。

〔杉本委員〕

- ・本来、パブリックコメントは、素案検討中に実施した方が良いと思う。

〔中山座長〕

- ・再度確認するが、「共働(協働)」で進めたいがどうか。もっと議論すべきだということであれば、次回もこの話になるが。

〔杉本委員〕

- ・素案検討段階では良いのではないかと。これ以外に表現のしようがないのでは。

〔笠原委員〕

- ・理念で「共働」を使わないという修正案と、原則で「共働」を使うということであれば、「(協働)」は抜くべきである。

〔杉本委員〕

- ・理念は「共働」でいかなければならない、その後の具体例、市役所や組織の活動などでは「協働」が出てきて当然だと思う。

〔笠原委員〕

- ・初めはそういう話だったが、条例全体を見て用語の統一ができていないことがまずいということが事務局側から言われた。

〔中山座長〕

- ・「共働」だけで出すと、その瞬間にすべてを「共働」に替えるということになる。それは不可能だと思う。括弧書きで「協働」が活着しているような状態にしておいて、徐々に替えていくように提言することになるのではないかと。

〔笠原委員〕

- ・逆に、「(協働)」を抜いておいて、答申を受けた市長が議会に提案する際に「(協働)」が付くかもしれない。
- ・もし、逆に「共働」が削られたら、今までの議論が無駄になる。

〔杉本委員〕

- ・なぜ、混在したら駄目だと言うのか。

〔事務局～企画課長〕

- ・先ほども言ったが、両方の言葉を使うなら定義が必要ではないか。定義をするなら問題ないというのは、スタート時点から言っている。

〔中山座長〕

- ・前回、前々回の話し合いで、こういった原則でいこうとなった。ただ、この定義は順番が若干違うが「協働」の定義とまったく同じことを言っている。
- ・そういう意味では、短い文章で違いを表現するのは難しいかもしれない。もう少し具体例などを入れて説明を加えると違いがはっきりするのかもしれない。

〔杉本委員〕

- ・こここのところを詰めれば良いのではないか。

〔中山座長〕

- ・それを今までやってきた結果、これに落ち着いた。

〔笠原委員〕

- ・しかし、本文で使わず表題でしか使っていない用語が、これまで十数回やってきて「共働」という言葉がすべて消されてしまったら、騙まし討ちにあったような感じがする。
- ・素案として併記した場合、本文に「共働」がないので、第7条の表題の部分が「共働の原則」であれば考え方が活かされたと思えるが、逆に「協働の原則」として残った場合には、我々が議論してきたことの重さはどこにも表れて来ない。
- ・だから、少なくとも素案段階において、ここは絶対に譲れない。
- ・用語を「共働」から「協働」に置き換えてしまうと、今までの「協働」の中身でいってしまうことになる。

〔中山座長〕

- ・ただ、解説で「協働」から「共働」になぜ替えるのかを書いていくが、それも全部消されるということか。

〔笠原委員〕

- ・それは分からない。
- ・でも、そういう不安感を持っている。

〔中山座長〕

- ・「(協働)」をどうするか議論は、今日まとまらなかったのが次回に持ち越しとなるが、素案検討段階では「(協働)」を付けても良いと言う意見が多い。

〔高橋委員〕

- ・素案検討中のことであり、素案提出時にまた判断されること。

〔杉本委員〕

- ・住民自治の活動形態に別の言葉が当てはまるということであれば「共働」は浮いてしまうので、価値観が揺らいでいる。
- ・自分としては、今までは住民活動の形態を「共働」と解釈してきたので、そちらを明け渡したら行き場所がない。

〔中山座長〕

- ・問題となっているのは、第7条の「(協働)」の部分だけだと思う。基本的に「共働」を使っていきたいという考えは同じだと思う。

〔杉本委員〕

- ・スローガンとしては「共働」が良いと思う。

〔水口委員〕

- ・個人的意見としては、笠原委員と同じく「(協働)」を入れることは疑問である。

〔中山座長〕

- ・この部分は再度検討していくが、少なくとも「協働」だけが残るようなことはないようにする。

素案答申時期などについて

〔中山座長〕

- ・今日の会議では、素案をいつ頃までに作り上げるかという話をしたかった。
- ・当初の話で、期限を設けずに納得いくまで議論するということがあったが、かなり作業が遅れていることは事実である。
- ・自分としては、来年2月頃までに素案を提出したいと思っているが、どうだろうか。
- ・この議論は続けていくが、「共働」の議論はここで区切って、条文の検討に入って何とか2月くらいに素案を作成したい。そう簡単にはいかないかもしれないが。

〔水口委員〕

- ・いずれにしても、答申しなければならず、精力的に取り組まなければならない。

〔高橋委員〕

- ・今までの会議を見てきて感じることは、「きょうどう」の文言で揉めるときは大同小異の部分が上がってきたときで、収束しかけたものが散ったりしている。
- ・大同小異の部分は、座長権限で置いておくような提案があって、そこで認められたら皆一度言葉を吞んで、次に進んでいくといった約束があれば良いのかと思う。

〔中山座長〕

- ・特に、今回の部分はこれである程度の形になってきているので。

〔高橋委員〕

- ・それは座長裁定で良いと思う。

〔中山座長〕

- ・事務局としては、いつ頃に素案ができれば良いとかの考えはあるか。

〔事務局～企画課長〕

- ・今、総則から基本原則（第7条）まできているが、条文的にはこれから具体的な中身に入っていくことになる。項目数も多く、そう簡単には進むとも思わない。
- ・当初は総合計画がスタートする来年4月1日の施行を目標にしていたが、そのためには12月議会に条例案として提出することが前提であった。その作業はできなくなり、今の段階では来年3月に条例案が提案されて、8月頃までに施行できるような流れが最短かと思うので、そこをひとつの目標としていくことになるのかと思う。
- ・ただ、3月に条例案を出すとしても、その1か月くらい前には一定程度できていなければならず、そう考えるとそこもちょっと厳しい。

〔事務局～企画財政部次長〕

- ・事務局の立場としては、議会等には来年4月施行ということで話しているが、当然、その時期をずらすという形にならざるを得ない状況になっている。
- ・遅くとも来年3月議会には、検討状況等の中間報告をしなければならない。何らかの報告をした上で、議会議論については答申後に整理していきたいという流れになるだろう。特に、市長が12月末まで不在なので、そうならざるを得ないという部分が必然的に出てきてしまった。そういう理解でいかがか。

〔中山座長〕

- ・できれば、そういった形で3月までに何とか素案を答申したい。

次回の会議について

〔中山座長〕

- ・次回は、進め方のパターンを幾つか示して、条文をみていくという話をしているので、各項目をひとつずつ確認して、必要に応じ全体構成を見に行く作業に入りたい。

〔事務局～企画課長〕

- ・「共働」を使っていくということで一定程度の理解を得たと認識している。
- ・第4条と第7条を提示しているが、先ほど合田委員から文言追加の意見があったこともあり、再度この文言整理を固めた上で、今後の審議方法や第3章以降の進めについて協議いただきたい。

〔中山座長〕

- ・念のための確認だが、今、事務局が固めると言ったが、継続審議はしていくものとする。

〔事務局～企画課長〕

- ・この条文で良いのか、もし修正する部分があれば直した上で一旦置いて、次の協議に入るということ。
- ・次回の日程は、12月3、4、10、11、15日のうち、1回ないしは2回の開催を想定している。現時点での都合を聞いたので、あらためて日程調整して早急に案内する。

〔中山座長〕

- ・以上で、本日の会議を終了する。